

株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 櫻井 醜

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月の平成28年(2016年)熊本地震により、被災されました皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(32頁から39頁)をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)18時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(40頁から41頁)記載の方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場所 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第62期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第62期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取り扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ(<http://www.toppan-f.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、非製造業を中心に企業収益や雇用情勢が改善し緩やかな回復基調にあるものの、個人消費にはやや足踏みの動きが見られました。また、中国をはじめとするアジア新興国や資源国などの景気減速懸念や、円高・株安による企業収益の下振れリスクもあり、不安定な状況で推移しました。

ビジネスフォーム業界におきましては、マイナンバー制度に関連したアウトソーシングなどの需要はあったものの、企業の経費削減の徹底による価格低下やIT化・ネットワーク化の進展に加えて、原材料価格や人件費、物流コストの上昇などにより、厳しい経営環境となりました。

また、公的機関などにおいて相次いだ個人情報漏えい事件などの影響もあり、情報セキュリティ対策の重要性がより一層高まりました。

このような状況のなか、当社グループは持続的な成長の実現に向けて、データ・プリント・サービス（DPS）を核としたビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）の受託拡大を図るとともに、日野センターなどの生産拠点のさらなる拡充に努めました。また、ペーパーメディアとITを組み合わせた独自ソリューションや、量販店や航空会社、アミューズメント業界などでの採用が決まった電子マネー決済プラットフォームなど、新事業の拡販に注力しました。海外においては、香港・シンガポールなどの市場を深耕するとともに、連結子会社化したタイのデータ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社（DPTF）との連携強化を図りました。

また、製造拠点の集約効果や生産性向上などによる製造コストのさらなる削減を推進し、収益力の強化に努めるとともに、積極的なIT投資による収益拡大や事業革新に取り組みました。

以上の結果、前連結会計年度に比べ売上高は2.8%増の2,732億円、営業利益は8.5%増の136億円、経常利益は8.6%増の145億円、親会社株主に帰属する当期純利益は19.5%増の93億円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォームでは、帳票を中心とする印刷物の調達・管理業務を一括で受託する企画・提案や、科学的アプローチによる印刷物の改善提案を推進しましたが、電子化に伴う需要量の減少や、配送伝票の数量減および簡素化に伴う単価ダウンなどにより、前年から減収となりました。

D P Sは、企業の経費削減に伴う数量減や、販売促進用ダイレクトメールの需要減はあったものの、官公庁・自治体や金融機関を中心としてプリント業務一括アウトソーシングとB P O受託が堅調に増加したことに加え、デジタル印刷技術を活用したパーソナル印刷物需要の取り込みなどにより、前年から増収となりました。

情報通信技術（I C T）は、電波法改正による周波数帯移行案件が一巡したことに伴うI Cタグの減少などがありましたが、D P T Fの連結子会社化や、国内におけるポイントカードやI Dカードの需要の取り込みとスマートフォンを活用したソリューションの拡販などにより、前年から増収となりました。

なお、ビジネスフォームの減少などの影響がありましたが、その他の領域での売上増加に伴う利益増の他、機械化・システム化の推進による生産効率の改善など徹底した製造コストの削減を図り、営業利益における収益性は向上しました。

以上の結果、印刷事業では前年に比べて増収増益となりました。

商品事業

サプライ品は、運輸・流通・医薬品業界をターゲットとした高機能保冷材などの開発商品や、ウェブ購買システム「オータスカリ」を活用した一括購買案件などの取り込みを図りましたが、低差益案件の見直しなどにより、前年から減収となりました。

事務機器関連では、自治体向けのマイナンバー関連機器や、流通企業のインバウンドニーズに対応したサイネージなど、高付加価値商品の拡販を図りましたが、香港市場における低差益案件の見直しなどにより、前年から減収となりました。

システム運用受託事業につきましては、金融およびI T企業などからのシステム運用受託の拡大や新規案件の取り込みにより、前年より増収となりました。

なお、付加価値の高い開発商品やシステム運用受託の拡販、コピー用紙などの価格改善があったものの、中国経済の減速による貸倒懸念債権の影響などにより、営業利益における収益性は低下しました。

以上の結果、商品事業では前年に比べて減収減益となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
印刷事業	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	204,286	76.8	212,859	77.9	8,573	4.2
(内DPS)	(111,912)	(42.1)	(119,492)	(43.7)	(7,580)	(6.8)
(内ICT)	(17,456)	(6.6)	(19,591)	(7.2)	(2,135)	(12.2)
商品事業	61,599	23.2	60,357	22.1	△1,242	△2.0
合 計	265,886	100.0	273,217	100.0	7,330	2.8

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金で賄いました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は75億円でした。D P S分野では、生産性向上を図るため、最新鋭の高速フルカラープリンターを増設しました。

I C T分野ではクラウド型決済プラットフォーム「シンカクラウド」が対応する電子マネーブランドの拡張を行いました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主力事業であるビジネスフォーム、D P Sは、顧客業務のI T化・ネットワーク化による構造的な変化に伴い、市場の成熟化が進んできております。

こうした事業環境のなか当社グループでは、持続的な成長の実現に向けて「ペーパーメディアとI Tの融合」「パーソナライズマーケティングの強化」「投資効果の最大化」「収益基盤のさらなる強化」「働きがいのある職場環境づくり」を経営課題とし、重点的に取り組んでまいります。

「ペーパーメディアとITの融合」につきましては、堅牢な情報セキュリティと万全なBCP体制を基盤に、当社の強みである帳票管理技術を生かして、紙とITを組み合わせたサービスを拡充し、競争力を強化してまいります。これにより、顧客が保有する情報に関わる業務上の課題に対して、最適なソリューションを提供し、顧客の事業拡大のパートナーのポジションを確固たるものにしてまいります。

「パーソナライズマーケティングの強化」につきましては、顧客一人ひとりの属性や行動履歴などのデータ分析に基づき最適なサービスやコンテンツ、商品の提供を実現するためのマーケティング力を強化することで、当社が得意とするコンテンツ管理およびバリエーション技術との相乗効果による優位性のあるビジネスモデルの構築を進め、新市場を創出してまいります。

「投資効果の最大化」につきましては、環境変化に対応し、事業拡大のためのIT分野の機能強化や、アウトソーシングサービスの高付加価値化、ASEAN未進出国を中心としたアライアンスパートナー獲得などへの戦略的投資により、事業の成長を促進いたします。

「収益基盤のさらなる強化」につきましては、拠点集約や生産性の向上などによる製造コスト削減やグループ企業の最適な再編、さらには強みを生かしたソリューション展開による高付加価値化を推進し、収益性を高めてまいります。

「働きがいのある職場環境づくり」につきましては、ダイバーシティ&インテグレーション（多様性とその集積による成果最大化）を推進し、女性の活躍推進、ワークライフバランスの実現、健康経営の推進など働きがいに満ちた企業風土づくりに取り組んでまいります。

当社グループは、さまざまなステークホルダーを強く意識した企業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

コーポレートガバナンスに関する方針、取り組み内容およびコーポレートガバナンス・コードへの対応状況についてまとめた「コーポレートガバナンス基本方針」を平成27年11月に制定し、当社ホームページにおいて開示しました。この基本方針の実践と継続的な見直しを行い、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

地球環境の保全への取り組みとしては、環境マネジメントシステム（EMS）を推進し、事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮型製品の開発・提供を通じて環境保全に貢献してまいります。

コンプライアンス、リスクマネジメントにつきましては、専門部署を中心とした全社的な教育や専門委員会などの運営により、法令遵守・情報セキュリティ施策・事業継続計画などの実効性を高める活動を継続的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第59期	第60期	第61期	第62期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	243,798	261,410	265,886	273,217
経常利益（百万円）	12,293	13,309	13,432	14,592
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	7,109	7,321	7,835	9,360
1株当たり当期純利益（円）	64.05	65.96	70.59	84.33
総資産（百万円）	200,512	208,004	224,358	228,611
純資産（百万円）	150,264	155,308	163,916	165,784
1株当たり純資産（円）	1,348.07	1,393.46	1,457.40	1,475.11

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)などを適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。当社と親会社の間には製品の売買取引があります。これらの取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会としては、当事業年度における親会社等との間の取引は、適正な条件により行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
トッパン・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トッパン・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
山陽トッパン・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
(株)トスコ	100百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
TFペイメントサービス(株)	810百万円	83.2%	インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務
(株)ジェイ エスキューブ	100百万円	100.0%	ドキュメントアウトソーシング事業、機器ソリューション事業およびスタッフサービス事業
トッパン・フォームズ(香港)社	94百万HK\$	* 100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	* 100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売
データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	134百万パーツ	* 48.0%	ビジネスフォームの製造ならびにカードの製造・発行

(注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

2. データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社につきましては、当社の議決権比率は48.0%ですが、過半数の取締役を当社が指名するため、支配力基準により連結対象子会社となります。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社14社を含む23社、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は273,217百万円と前連結会計年度に比べ7,330百万円(2.8%増)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は9,360百万円と前連結会計年度に比べ1,525百万円(19.5%増)の増加となりました。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

区分	主要営業品目
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、データ・プリント・サービス(DPS)、ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)、カード、IC関連製品、電子メディア関連業務(電子ドキュメント、ウェブシステムなど)の受託、インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務、情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託、運送取扱業および倉庫業など
商品事業	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品(PPC用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品)、各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部・東京事業部 製造統括本部 東日本事業部 中部事業部 関西事業部 西日本事業部	東京都港区 東京都港区 宮城県仙台市 愛知県名古屋 大阪府大阪市 福岡県福岡市
国内研究所	中央研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) トッパン・フォームズ東海(株) トッパン・フォームズ・オペレーション(株) テクノ・トッパン・フォームズ(株) トッパン・フォームズ・サービス(株) トッパン・フォームズ関西(株) トッパン・フォームズ西日本(株) 山陽トッパン・フォームズ(株) (株)トスコ TFペイメントサービス(株) (株)ジェイ エスキューブ	東京都八王子市 静岡県浜松市 東京都港区 東京都江東区 埼玉県所沢市 大阪府三島郡 熊本県玉名市 広島県東広島市 岡山県岡山市 東京都港区 東京都江東区
海外子会社	トッパン・フォームズ（香港）社 トッパン・フォームズ（シンガポール）社 データ・プロダクツ・トッパン・フォームズ社	中国香港 シンガポール タイ

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
12,049名	85名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,885名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,879名	25名増	42.9歳	18.7年

(注) 上記従業員数には臨時従業員345名(パートタイマー、アルバイト)を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 115,000,000株 |
| (注)発行済株式の総数には、自己株式(4,003,515株)が含まれております。 | |
| ③ 株 主 数 | 6,873名 |

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,796	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,985	2.7
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,086	1.9
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,046	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,642	1.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.	1,444	1.3
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT	1,360	1.2
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,019	0.9
野村信託銀行株式会社	713	0.6

- (注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。
- | | |
|---------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 6,796千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 2,985千株 |
| 資産管理サービス信託銀行(株) | 1,642千株 |
| 野村信託銀行(株) | 713千株 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況
該当ありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況
該当ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻井 醜	
取締役副社長	前田 幸夫	コーポレートスタッフ部門担当および内部監査室、広報部、経営企画本部担当
専務取締役	増田 俊朗	T F ペイメントサービス(株)、トッパン・フォームズ・オペレーション(株)、(株)トスコ、(株)ジェイ エスキューブ 担当
専務取締役	亀山 明	製造統括本部長兼ビジネスサービス部門担当、トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社代表取締役社長
専務取締役	坂田 甲一	事業部門担当および秘書室、総務本部、プロジェクト担当
常務取締役	福嶋 賢一	営業統括本部長兼東京事業部長
常務取締役	金子 俊明	I T 統括本部長
取締役	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取締役	ルディー和子	社外取締役（独立役員）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外監査役
取締役	浜田 光之	経営企画本部長
取締役	伊藤 博史	商品事業部長
取締役	福島 啓太郎	財務本部長
取締役	丘 明陽	グローバルビジネス担当
取締役	岡田 康宏	営業統括本部関西事業部長、山陽トッパン・フォームズ株式会社代表取締役社長
取締役	添田 秀樹	営業統括本部東京事業部副事業部長
監査役	堀 喬一	（常勤）
監査役	木下 徳明	社外監査役（独立役員）、公認会計士
監査役	佐久間 国雄	社外監査役、東洋インキ S C ホールディングス株式会社取締役会長および凸版印刷株式会社社外取締役
監査役	尾畑 亜紀子	社外監査役（独立役員）、弁護士

(注) 1. 取締役ルディー和子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏、尾畑亜紀子氏の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、佐久間国雄氏は、第62回定時株主総会終結の時まで社外監査役の要件を満たします。取締役ルディー和子氏、監査役木下徳明氏、尾畑亜紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 監査役堀喬一氏は、当社の経理部門や監査部門での経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 取締役ルディー和子氏、監査役佐久間国雄氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員等に関する事項」に記載しております。
- 平成27年6月26日開催の第61回定時株主総会において、新たにルディー和子氏、添田秀樹氏の両氏が取締役に、また尾畑亜紀子氏が新たに監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。
- 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
専務取締役	森茂孝	辞任	平成27年6月26日
取締役	内田聡	辞任	平成27年6月26日

- 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
亀山明	専務取締役	常務取締役	平成27年6月26日
坂田甲一	専務取締役	常務取締役	平成27年6月26日
金子俊明	常務取締役	取締役	平成27年6月26日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	17名 (1名)	481百万円 (5百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (3名)	33百万円 (18百万円)
合計	21名	514百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内(うち社外取締役2,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の員数および報酬には、平成27年6月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役2名ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度中において役員退職慰労金の支給はありません。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位別の基本報酬基準額をベースとして、業績および経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員等に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

取締役ルディー和子氏は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役を兼職しております。当社は同社グループと営業取引があります。

監査役佐久間国雄氏は、東洋インキS Cホールディングス株式会社の取締役会長を兼職しております。当社は同社の子会社である東洋インキ株式会社との間に原材料等の売買取引があります。また、同氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から役員の報酬等として11百万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

社外取締役ルディー和子氏と社外監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏、尾畑亜紀子氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	ルディー和子	11回開催中 11回出席 (100%)	—	マーケティング論の専門家としての豊富な経験と知識や培われた見識から、経営判断の場において適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下徳明	15回開催中 14回出席 (93%)	13回開催中 13回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間国雄	15回開催中 13回出席 (87%)	13回開催中 11回出席 (85%)	取締役会および監査役会において製造業の企業経営者として豊かな経験と高い見識に基づいた広範囲な意見の表明や発言を行っております。
監査役	尾畑亜紀子	11回開催中 11回出席 (100%)	8回開催中 8回出席 (100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、社外監査役として経営全般の監査を適切に遂行しております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

PwCあらた監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	74百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外関係会社の財務状況の調査」を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することといたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

(5) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項

該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内に緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催するとともに、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的に開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めるとともに、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、総務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライアンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、

コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トップフォームズグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人選等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

上記業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

コンプライアンス

当社は、当社およびグループ会社の社員に対し、職位に応じて、必要なコンプライアンスに関する社内教育、指導を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、総務、財務等の関係部署とともにコンプライアンス委員会が設置されており、全社のコンプライアンスの徹底が図られています。

リスクマネジメント

全社統括RM委員会を12回開催し、専門委員会の活動状況を検証し、

全社的なリスクの発見、管理、対策を適宜協議しました。またリスクマネジメント規程の改定など必要な規程類の見直しを行っています。

効率的職務執行体制

当社は原則として月1回開催の取締役会および役付取締役等をメンバーとする経営会議を通じて各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

当社並びに子会社における業務の適正の確保

グループ会社にも適用される「トッパンフォームズグループ行動指針」や「情報セキュリティ管理規程」の周知と整備を行っているほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署を定めて管理を行っています。

監査役関連体制

当社の監査役は、取締役会、役員会をはじめとする重要な会議に出席し、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともに意見交換を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備運用状況を確認しています。

当社の監査役会は、当社の代表取締役との意見交換会を定期的に開催するとともに会計監査人、財務部門、内部監査室と定期的に連絡会を持ち、効率的に監査を実施しています。

当社の監査役会は、総務本部より、年2回、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ監査、環境監査等について報告を受けています。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	128,291	流動負債	56,025
現金及び預金	59,547	支払手形及び買掛金	19,626
受取手形及び売掛金	49,691	電子記録債務	14,134
有価証券	1,302	短期借入金	170
商品及び製品	7,920	未払金	2,648
仕掛品	1,149	未払費用	5,824
原材料及び貯蔵品	2,559	未払法人税等	2,542
前払費用	1,735	未払消費税等	1,240
繰延税金資産	2,369	賞与引当金	5,053
その他の	2,355	役員賞与引当金	63
貸倒引当金	△ 339	資産除去債務	171
		設備関係支払手形	326
		営業外電子記録債務	1,967
		その他の	2,254
固定資産	100,320	固定負債	6,801
有形固定資産	71,012	繰延税金負債	209
建物及び構築物	33,686	退職給付に係る負債	5,459
機械装置及び運搬具	10,169	役員退職慰労引当金	167
工具、器具及び備品	3,329	資産除去債務	624
土地	23,313	その他の	340
リース資産	171		
建設仮勘定	341	負 債 合 計	62,827
無形固定資産	6,284	純 資 産 の 部	
のれん	910	株主資本	161,648
その他の	5,374	資本金	11,750
投資その他の資産	23,024	資本剰余金	9,270
投資有価証券	16,766	利益剰余金	145,544
長期貸付金	6	自己株式	△ 4,916
長期前払費用	197	その他の包括利益累計額	2,083
敷金及び保証金	1,368	その他有価証券評価差額金	2,151
保険積立金	2,121	為替換算調整勘定	1,027
繰延税金資産	1,992	退職給付に係る調整累計額	△ 1,096
その他の	774	非支配株主持分	2,053
貸倒引当金	△ 204	純 資 産 合 計	165,784
資産合計	228,611	負債・純資産合計	228,611

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,270	138,958	△ 4,916	155,062
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,360		9,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,585	—	6,585
当期末残高	11,750	9,270	145,544	△ 4,916	161,648

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,537	1,187	1,977	6,703	2,150	163,916
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 1,385	△ 160	△ 3,074	△ 4,620	△ 97	△ 4,717
当期変動額合計	△ 1,385	△ 160	△ 3,074	△ 4,620	△ 97	1,868
当期末残高	2,151	1,027	△ 1,096	2,083	2,053	165,784

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	104,672	流動負債	50,329
現金及び預金	50,197	支払手形	1,118
受取掛手形	3,514	電子記録債権	14,134
売掛金	36,828	買掛金	22,555
有価証券	1,302	未払金	2,138
商品及び製品	6,619	未払費用	4,833
仕掛品	219	未払法人税等	689
原材料及び貯蔵品	517	未払消費税等	374
前払費用	730	賞与引当金	1,702
繰延税金資産	766	役員賞与引当金	63
未収入金	2,555	資産除却負債	171
その他金	1,584	設備関係支払手形	326
貸倒引当金	△ 165	営業外電子記録債権	1,967
固定資産	101,832	その他	254
有形固定資産	67,190	固定負債	1,003
建物	31,811	退職給付引当金	395
構築物	367	役員退職慰労引当金	9
機械及び装置	9,418	資産除却負債	582
車両運搬具	27	その他	15
工具、器具及び備品	2,979		
土地	22,238		
一ス資産	23	負債合計	51,333
建設仮勘	324		
無形固定資産	4,964	純資産の部	
ソフトウェア	4,723	株主資本	153,074
その他	241	資本	11,750
投資その他の資産	29,677	資本剰余金	9,270
投資有価証券	15,948	資本準備金	9,270
関係会社株	10,492	利益剰余金	136,970
破産更生債権	133	利益準備金	2,619
長期前払費用	185	その他利益剰余金	134,351
敷金及び保証金	826	別途積立金	106,195
保険積立金	2,121	繰越利益剰余金	28,155
繰延税金資産	258	自己株式	△ 4,916
その他金	490	評価・換算差額等	2,098
貸倒引当金	△ 195	その他有価証券評価差額金	2,098
投資損失引当金	△ 583		
		純資産合計	155,172
資産合計	206,505	負債・純資産合計	206,505

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	24,218	133,033	△ 4,916	149,137	
当期変動額										
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774	
当期純利益						6,711	6,711		6,711	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,937	3,937	—	3,937	
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	28,155	136,970	△ 4,916	153,074	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		3,474	152,611
当期変動額			
剰余金の配当			△ 2,774
当期純利益			6,711
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,376	△ 1,376	△ 1,376
当期変動額合計	△ 1,376	△ 1,376	2,560
当期末残高	2,098	2,098	155,172

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してトッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス

クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計

算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

トッパン・フォームズ株式会社	監査役会
常勤監査役	堀 喬 一 ㊟
監査役	木 下 徳 明 ㊟
監査役	佐久間 国 雄 ㊟
監査役	尾 畑 亜紀子 ㊟

(注) 監査役 木下徳明、佐久間国雄及び尾畑亜紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は企業価値の持続的な向上を目指し、事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業開拓のための成長戦略投資に重点的に利益を配分していくことを基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、連結配当性向を重要な指標のひとつとし、継続的かつ安定的な配当を基本としています。

以上の基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金12円50銭
 配当総額 1,387,456,063円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業環境の変化へより一層機動的に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（員数）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 （下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 （員 数） 第21条 当社の取締役は、 <u>23</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 （員 数） 第21条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

当社の取締役全員（15名）は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
1	<small>さくらい しゅう</small> 櫻井 醜 (昭和22年9月10日生)	昭和48年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成17年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長（凸版印刷(株)常務取締役退任） 平成20年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	115,866株
	取締役候補者とした理由 櫻井醜氏は、平成19年に当社取締役に就任後、平成20年から代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績と共に、当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	<small>さかた こういち</small> 坂田 甲一 (昭和31年11月25日生)	昭和56年4月 凸版印刷(株)入社 平成11年4月 凸版印刷(株)労政部長 平成19年4月 凸版印刷(株)人事部長兼人財開発部長 平成23年4月 当社総務本部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役事業部門担当および秘書室、総務本部、プロジェクト担当（現在に至る）	14,756株
	取締役候補者とした理由 坂田甲一氏は、平成23年に当社に入社以来、管理部門および事業部門を指揮・統括し、当社における経営全般に関する幅広い知見と見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
3	ます だ とし りう 増田 俊朗 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成18年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 (凸版印刷(株)常務取締 役退任) 平成27年4月 当社専務取締役、TFペイメントサー ビス(株)、トッパン・フォームズ・オペ レーション(株)、(株)トスコ、(株)ジェイ エスキューブ担当 (現在に至る)	29,957株
		取締役候補者とした理由 増田俊朗氏は、平成23年に当社取締役に就任後、ICT部門・研究開発部門・製造部門などを 指揮すると共にグループ戦略の推進にも努め、経営における豊富な経験と幅広い知見を有してお り、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
4	かめ やま あきら 亀山 明 (昭和30年3月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社日野工場長 平成20年4月 当社製造統括本部長 平成20年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役製造統括本部長兼ビジ ネスサービス部門担当 (現在に至る)	28,425株
		取締役候補者とした理由 亀山明氏は、製造部門・研究開発部門およびIT開発部門などの豊富な経験を通じ、同分野に おける専門性と経営者としての幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任を お願いするものであります。	
5	ふく しま けん いち 福嶋 賢一 (昭和31年11月1日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年10月 当社首都圏事業部第三営業本部長 平成19年4月 当社首都圏事業部副事業部長 平成21年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社常務取締役営業統括本部長兼東京 事業部長 平成28年4月 当社常務取締役営業統括本部長 (現在 に至る)	26,227株
		取締役候補者とした理由 福嶋賢一氏は、長年、当社営業部門において実績を示し、経営者として当社グループの事業部 門をけん引してきた豊富な経験と知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするも のであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
6	<p>はま だ みつ ゆき 浜田光之 (昭和30年8月18日生)</p>	<p>昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社関西事業部市場開発本部長 平成21年4月 当社関西事業本部第一営業本部長 平成22年4月 当社関西事業部副事業部長 平成22年8月 当社関西事業部長 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役経営企画本部長 平成28年4月 当社取締役コーポレートスタッフ部門 担当および内部監査室担当兼経営企画 本部長（現在に至る）</p>	14,726株
<p>取締役候補者とした理由 浜田光之氏は、営業部門や経営企画部門の責任者を務めるなど事業戦略の推進に実績を示し、事業成長と企業業績向上に向けた幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	<p>あ だち なお き 足立直樹 (昭和14年2月23日生)</p>	<p>昭和37年4月 凸版印刷(株)入社 平成5年6月 凸版印刷(株)取締役 平成7年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成9年6月 凸版印刷(株)専務取締役 平成10年6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長 平成12年6月 凸版印刷(株)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役（現在に至る） 平成22年6月 凸版印刷(株)代表取締役会長（現在に 至る） (重要な兼職の状況) 凸版印刷(株)代表取締役会長</p>	5,000株
<p>取締役候補者とした理由 足立直樹氏は、凸版印刷株式会社において、長年、経営トップとして同社の経営全般を統括しており、卓越した経営手腕と幅広い知見と見識は今後も当社グループ経営において必要であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
8	ルディー ^{かず} 和子 (本名：桐山和子) (昭和23年10月10日生)	昭和47年9月 シカゴ大学会計監査室 昭和55年3月 タイム・インク タイムライフブック 部門ダイレクターマーケティング本部長 昭和58年12月 ウィトン・アクトン有限会社代表取締役 役（現在に至る） 平成23年6月 日本ダイレクターマーケティング学会副 会長（現在に至る） 平成25年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授 平成26年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社 外監査役（現在に至る） 平成27年6月 当社取締役（現在に至る） 平成28年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員 教授（現在に至る）	—
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>ルディー和子氏は、マーケティング論の専門家として豊富な経験と知識を有し、その経歴を通じて培われた見識から平成27年に当社取締役役に就任後、経営判断の場において適宜質問と意見を述べていただけており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
9	*新任 天野 ^{あまの ひでき} 秀樹 (昭和28年11月26日生)	昭和51年4月 アーサーアンダーセン（現あずさ監査 法人）入所 昭和55年9月 公認会計士登録 平成4年9月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査 法人）代表社員就任 平成23年6月 あずさ監査法人副理事長（監査統括） 就任 平成27年7月 あずさ監査法人エグゼクティブ・シニ アパートナー就任（現在に至る）	—
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>天野秀樹氏は、公認会計士として企業財務・会計等に関する相当の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験を有しており、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	福島 ^{ふくしま けいたろう} 啓太郎 (昭和39年3月31日生)	昭和62年4月 凸版印刷(株)入社 平成18年4月 凸版印刷(株)東北事業部経理部長代理 平成21年4月 当社財務本部経理部長 平成22年4月 当社財務本部長 平成25年6月 当社取締役財務本部長（現在に至る）	8,733株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>福島啓太郎氏は、入社以来従事した財務・経理関連業務において専門性を発揮し、今後の当社グループの企業価値向上をけん引する豊富な経験と知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
11	お だ や す ひ ろ 岡 田 康 宏 (昭和33年3月2日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 当社関西事業部第一営業本部長 平成22年4月 当社営業統括本部第七営業本部長 平成23年4月 当社営業統括本部第四営業本部長 平成24年4月 当社営業統括本部第一営業本部長 平成25年4月 当社営業統括本部東京事業部副事業部長 平成26年6月 当社取締役営業統括本部関西事業部長 (現在に至る)	7,374株
<p>取締役候補者とした理由 岡田康宏氏は、入社以来、主に営業部門において実績を示すと共に、部門責任者としての手腕を発揮し、事業部門の推進役としての豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

*印は、新任取締役候補者です。

- (注) 1. 取締役候補者ルディー和子氏および天野秀樹氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏は独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
2. 取締役候補者ルディー和子氏は当社の現社外取締役であり、その在任年数は1年であります。
3. 取締役候補者天野秀樹氏は同氏の就任が承認された場合、平成28年7月1日付で就任する予定であります。
4. 取締役候補者についての当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
取締役候補者足立直樹氏は凸版印刷株式会社の代表取締役会長を兼職しており、当社と当社との間には製品や原材料の売買取引があります。
5. 他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
6. 取締役候補者増田俊朗氏および足立直樹氏は、過去5年間に当社の親会社である凸版印刷株式会社の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。
7. 取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者ルディー和子氏および天野秀樹氏の就任が承認された場合、定款第31条および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続または締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社の常勤監査役堀喬一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職状況）	当社発行株式の所有数
<p style="text-align: center;">ほり きょういち 堀 喬一 (昭和21年11月3日生)</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理本部副本部長 平成17年4月 当社経理本部長 平成18年10月 当社内部統制室長 平成20年5月 当社内部統制室担当部長兼テクノ・トッパン・フォームズ(株)監査役 平成24年6月 当社常勤監査役（現在に至る）</p>	<p style="text-align: center;">5,307株</p>
<p>監査役候補者とした理由 堀喬一氏は、経理、事業計画および内部統制の業務に従事した経験を通じ、会社経営から財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 監査役候補者堀喬一氏と当社の間には、特別な利害関係は有りません。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

*「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の18時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

その他ご不明な点についてのお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
（受付時間 土日休日を除く9：00～17：00、通話料無料）

(× 毛 欄)

株主総会会場ご案内略図 1

(歩行デッキからのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- JR「新橋駅」より徒歩約8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- JR、東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
地下通路から地上(1F)へは、地上・デッキ階用エレベーター**F**がご利用になります。

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(歩行デッキからのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)